

【資料3別紙】

白神山地体験プログラム等データベースサイト構築業務  
企画提案競技評価票

評価項目		評価内容	評価点	
業務 内容	1	業務内容の理解 度、企画、構築	企画提案書には委託仕様書の内容が適切に反映されているか	10
	2		具体的な作業内容を明確にし、公開開始までのスケジュールは妥当か	10
	3		提案内容について、提案の独自性が盛り込まれているか	10
	4		サイト構築のコンセプトやテーマ等は明確であるか	20
	5		レイアウトは、閲覧者の興味を持たせることのできるものとなっているか	10
	6		閲覧者が見やすく、分かりやすい構成となっているか	10
実施 体制	5	業務実施体制	提案内容を実施する体制が構築されているか	10
	6		業務に従事するスタッフの経験、実績等は十分であるか	10
事業 見積	7	見積書の妥当性	見積額や積算内容は妥当か（委託費：2,383,700円以内）	10
その他	8	女性の活躍推進	配点表1（女性の活躍推進）を参照	5
	9	賃金水準の向上	配点表2（賃金水準の向上）を参照	5
合 計			100 (110)	

【基準】 各項目について、下表の5段階で評価する。

配点	きわめて 優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
20点	20点	16点	12点	8点	4点
10点	10点	8点	6点	4点	2点

### 配点表 1（賃金水準の向上）

「賃金水準の向上」の加点措置の評価は、給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率（百分率の小数点以下第3位を四捨五入）に準じて加算する。

評価項目	対前年増加率	配点
給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率 ※3	1.50%以上	3
	2.00%以上	4
	3.00%以上	5

※3 所得税法第226条第1項の規定に基づく「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1 給与所得の源泉徴収票合計表（375）」の「④俸給、給与、賞与等の総額」の「支払総額」欄を「人員」で除した金額により比較する。

### 配点表 2（女性の活躍推進）

大区分	小区分		配点	
一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法 ※2	各 0.25	最大 0.5
		次世代法 ※2		
えるぼしチャレンジ企業認定 ※1			1	最大 3
法令に基づく認定	女活法 ※2	えるぼし	1.5	
		プラチナえるぼし	2	
	次世代法 ※2	くるみん	1.5	
		プラチナくるみん	2	
若者雇用促進法 ※2	ユースエール	0.5		
都道府県知事表彰の受賞	女性の活躍推進企業表彰		各 0.5	最大 1
	子ども・子育て支援知事表彰			
	男女共同参画社会づくり表彰			

※1 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。なお、「法令に基づく認定（女活法）」に該当する場合は、「えるぼしチャレンジ企業認定」の配点を行わないものとする。

※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）

次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）